

高知県公安委員会告示生企第25号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和5年10月3日

高知県公安委員会委員長 小田切 泰禎

別表のとおり

別表

申請者	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
東京都台東区東上野二丁目13番8号 株式会社アデリオン 代表取締役 眞仁田 達弘	回胴式遊技機 Lバイオハザード ヴィレッジXA 3S1160	告示の日 から3年 間
東京都台東区東上野一丁目16番1号 株式会社平和 代表取締役 嶺井 勝也	ぱちんこ遊技機 eルパン三世13H4YZ6 3P0948	告示の日 から3年 間
東京都台東区東上野一丁目16番1号 株式会社アムテックス 代表取締役 水島 勇治	回胴式遊技機 Lラブ嬢3M4 3S1032	告示の日 から3年 間
愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番 13号 株式会社サンセイアールアンドディ 代表取締役 梅村 尚孝	ぱちんこ遊技機 PA激デジ牙狼月虹ノ旅人-R L 310325	告示の日 から3年 間
東京都江東区有明三丁目7番26号 有 明フロンティアビルA棟 株式会社メーシー 代表取締役 湯澤 哲	ぱちんこ遊技機 Pやじきた道中記SB 3P0099	告示の日 から3年 間
東京都江東区有明三丁目7番26号 有 明フロンティアビルA棟 株式会社ミズホ 代表取締役 海老原 信夫	回胴式遊技機 S/クランキークレスト/CR 330208	告示の日 から3年 間
東京都江東区有明三丁目7番26号 有 明フロンティアビルA棟 株式会社エレコ 代表取締役 田中 敬幸	回胴式遊技機 S/ワードオブライツII/WF 330291	告示の日 から3年 間
愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56 番地 株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司	ぱちんこ遊技機 P異世界魔王L3-X 3P0477	告示の日 から3年 間

別表

申請者	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地 株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司	ぱちんこ遊技機 P ワンパンマンM-X 3 1 0 1 7 8	告示の日 から3年 間
東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株式会社ビスティ 代表取締役 尼子 勝紀	ぱちんこ遊技機 P シン・エヴァンゲリオンX 3 P 0 9 1 2	告示の日 から3年 間
東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株式会社ジェイビー 代表取締役 富山 一郎	ぱちんこ遊技機 e シン・エヴァンゲリオンZ 3 P 0 7 7 7	告示の日 から3年 間
大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号 株式会社オレンジ 代表取締役 米田 勝己	回胴式遊技機 S 琉神RZ-30 スイカバージョン 3 3 0 3 5 4	告示の日 から3年 間